

高齢者向けの多様な住まい方

高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で必要なサービスを受けながら生活する、介護保険施設等で生活するなどいろいろな住まい方があります。身体状況やニーズに合った住まいを選ぶことが大切です。



◇自宅等で生活支援サービスを受けながら生活する

介護が必要になっても住み慣れた自宅で生活する

住まいを安全で使いやすいバリアフリーに改修し、訪問介護などの介護保険サービス等を利用して生活する。

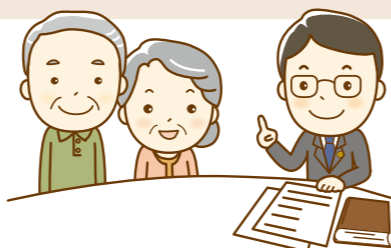
生活支援付きの高齢者向け住まいに入居する

見守り・生活相談、食事や介護の提供等のサービスは、各住まいごとにさまざまです。自立した方の入居が可能な住まいもあります。サービス内容や費用等については、住まいごとに確認してください。

- 軽費老人ホーム（A型、旧ケアハウス）
- 有料老人ホーム ○サービス付き高齢者向け住宅
- 高齢者向け優良賃貸住宅 ○高齢者ケア付住宅

◇施設等で介護保険サービス等を利用して生活する

- 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設（介護医療院）
- 認知症高齢者グループホーム



上記の生活支援付きの住まいのうち、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が増えてきています。概要は次のとおりです。

項目	有料老人ホーム			サービス付き高齢者向け住宅		
	自立	要支援	要介護	自立	要支援	要介護
入居対象者	概ね65歳以上の方及び65歳未満で要介護認定を受けられている方			60歳以上の方又は要介護者・要支援者もしくはその同居者		
入居時の身体状態	○	○	○	○	○	○
1人あたり居室面積等	原則13m ² 以上			原則25m ² 以上及びバリアフリー		
運営法人	限定なし（営利法人中心）			限定なし（営利法人中心）		
生活支援サービス	食事の提供、入浴等の介護、家事、健康管理のいずれかを実施			安否確認、生活相談		
介護保険サービス	①介護付（ 特定施設入居者生活介護 ）：ホームの職員が介護サービスを提供 ②住宅型：外部の介護サービス事業所を利用			① 特定施設入居者生活介護 ：ホームの職員等が介護サービスを提供 ②上記以外：外部の介護サービス事業所を利用		
事業を行う手続き	市町村への届出			市町村への登録		
利用者負担	・家賃相当額、管理費、食費 ※介護保険サービスを利用する場合は、介護保険自己負担分 ※入居にあたり、前払金（入居一時金）が必要な場合があります。			・家賃、共益費 ・安否確認、生活相談サービスの費用 ※その他の生活支援サービスを利用する場合の費用、食費 ※介護保険サービスを利用する場合は、介護保険自己負担分		

※入居に際しては、設備、提供されるサービス内容、費用等については、それぞれ異なりますので、確認してください。

▶特定施設入居者生活介護 とは

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などが市町村の指定を受け、入居者に食事、入浴、排せつなどの介護やリハビリテーション等の機能訓練等の介護サービスを提供するものです。介護保険の利用者負担額は、要介護度により定額です。

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などで、特定施設入居者生活介護の指定を受けているところがあります。

有料老人ホーム等における介護保険サービスの利用料について

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等が、特別養護老人ホーム等と同じく、ベッド等は住宅等が用意する、また、全ての利用料が定額で、全ての介護費用が含まれていると理解されているケースが多いように思われます。



介護保険サービスの備品及び利用料

	特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合	特定施設入居者生活介護の指定を受けていない場合
ベッド等備品	原則、ホーム等で用意する	入居者が用意する
利用料	介護保険の自己負担分の支払い（定額）	ホームヘルプサービスを利用した場合、利用に応じた自己負担分を支払う（自宅で介護サービスを利用する場合と同じ）

当センターへの相談ケース



事例1

母が介護付きの有料老人ホームに入居している。最近座位が保ちにくくなり、施設長から専用のリクライニングができる車椅子を購入して下さいと言われた。老人ホームが用意するべきではないのかとの相談。

センターから、「介護付き有料老人ホームが用意する車椅子は、一般的なもので施設内で共有するものとされている。特別な車椅子をその利用者専用に必要なとする場合には、施設側から家族等へ説明を行い、家族等からの同意を得て用意してもらうことになる。」と説明し、了解されました。



なお、この2つの事例は相談者や利用者のプライバシーに配慮するとともに、事業所等が特定されないよう内容を一部加工・修正しています。

事例2

最近父が、住宅型有料老人ホームからサービス付き高齢者向け住宅に転居した。それまで通っていたデイサービスには行けないと言われた。なぜ行かせてもらえないのかとの相談。

センターから事業所へ聞き取りした結果、サービス付き高齢者向け住宅は、特定施設入居者生活介護の指定を受けていた。センターから、「以前の住宅型有料老人ホームでは、1ヶ月に使える限度額内で希望のサービスを利用できたが、特定施設入居者生活介護サービスを利用した場合は包括的な介護サービスとなるため、介護保険を利用してデイサービスに行くことができない。」と説明し、了解されました。

入居に際して

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等への入居の際には、各ホーム・住宅の入居条件、設備、提供されるサービス内容、費用等について確認してください。

サービス付き高齢者向け住宅等情報提供システム

検索

<https://www.satsuki-jutaku.jp/>

